

大学と連携した女性活躍を推進するためのリカレントプログラム事業評価基準

1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
業務実施面	①組織体制	・事業専属者を配置し、緊急時の対応や自社のバックアップ等、安定した運営を図ることが期待できるか。	10
	②業務スケジュール	・妥当な時間配分がされ、事業完了に至るまでの過程が明確に説明されているかどうか。	5
	③業務の実績	・各種講座を行った実績があり、大学の発掘や講座の企画調整を円滑に遂行できる能力を有しているか。	5
		小計	20
事業提案内容	①学び直し(リカレントプログラム)の企画	・ブランクのある女性に必要とされる講座を認識しているか ・適切な講師が確保できるか。 ・大学で行う発展講座につながる有意義な講座が実施できるか	10
	②学び直し(リカレントプログラム)の受講者募集	・受講者の確保が見込めるか。	10
	③学び直し(リカレントプログラム)の実施	・大学と連携し発展講座の企画・運営が円滑に実施できるか ・発展講座の実施に関して適切な助言ができるか	15
	④大学の発掘・実施に向けた調整を行うコーディネータの配置(受講者支援含む)	・大学講座に関し、幅広い知識を有しているか ・発展講座を希望する大学を発掘し、選別・見極めを行うことができるか ・受講者のキャリアカウンセリングや各種相談に応じることができるか。	20
	⑤京都ウィメンズベースアカデミーとの連携	京都ウィメンズベースアカデミーで実施する基礎講座と大学で実施する発展講座について内容や実施時期等が連携されているか。	5
		小計	60
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか。	5
経 費	経費見積	・事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
総合点			100

※上記項目のうち、「府内企業」及び「経費」については、客観的評価項目として男女共同参画課で採点を行い、「業務実施面」と「事業の企画提案内容」については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を男女共同参画課で行う。

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：20点】	【配点：16点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優 れ て い る	20	15	10	5
やや優れている	15	11	8	4
普 通	10	7	6	3
や や 劣 る	5	4	4	2
劣 る	2	2	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
本拠や事業拠点が府内にない。	1

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効